

官と民及び事業者間での電子化促進に向けたグランドデザインのイメージについて

平成 1 7 年 1 2 月

はじめに

平成17年3月30日、関係7省庁は、平成21年までの5年間で行う国際物流の諸施策を掲示した「安全かつ効率的な国際物流の実現のための施策パッケージ」を策定したところであるが、同施策パッケージに基づく諸施策を推進するため、同年8月9日、関係7省庁と22経済団体から構成される「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」を発足させ、進捗状況の点検・評価のほか、必要に応じた施策の見直しを行うこととした。

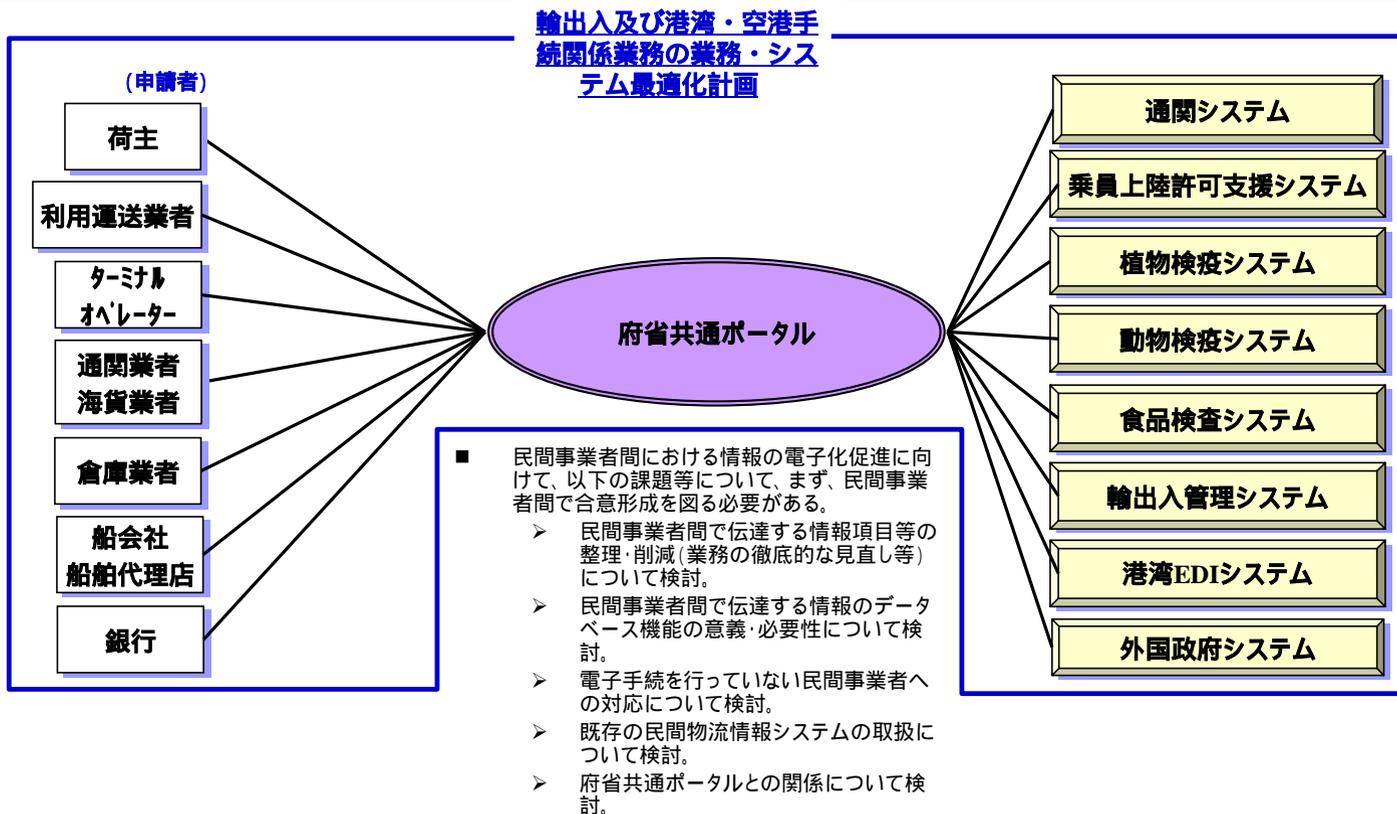
同協議会企画調整委員会の下には、複数のワーキンググループ（WG）が設置され、実務者による具体的検討が行われ、「電子化促進に向けた環境整備の検討WG」においては、平成13年に政府のIT戦略本部が発表した「e-Japan戦略」に示された、輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画策定の取組等と連携して、官と民及び事業者間での電子化促進に向けたグランドデザインについて検討を行ってきた。

ここにWGの委員各位、ご協力をいただきました関係者各位に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後、ここに示した課題等について、さらに、民間事業者間で検討を深め、その検討状況を、適宜、上記の推進協議会の場に報告されるよう望みたい。

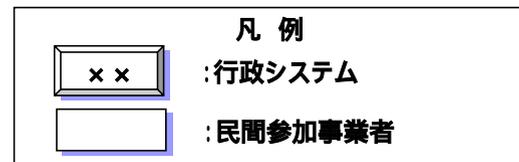
1. 検討の背景・目的

企業の情報化については、社内システムの高度化等によって進展している分野もあるが、一部電子化が遅れている分野もあるとともに、貿易業務に係る民間ネットワークシステムの普及も不十分であるのが現状である。また、官民挙げての包括的な電子化への取組みも、一部の国に比べて遅れている。申請手続や民間業務の電子化を推進することにより、情報の伝達・共有・保存など業務の効率化されることが期待できるが、こういった状況のもと、輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画策定の取組等と連携して、官と民及び事業者間での電子化促進に向けたグランドデザインについて検討した。

2. 官と民及び事業者間での電子化促進に向けたグランドデザインのイメージ



詳細は、財務省関税局のホームページ
(<http://www.mof.go.jp/jouhou/kanzei/kanzei.htm>) を参照。



3. 今後の課題等

民間事業者間における情報の電子化促進に向けて、以下の課題等について、まず、民間事業者間で合意を図る必要がある。

【課題1】民間事業者間で伝達する情報項目等の整理・削減（業務の徹底的な見直し等）について検討

国においては、情報項目等の整理・削減（業務の徹底的な見直し等）のもとでFAL条約を締結し、関連するシステムの改修を行った。一方、民間事業者間で伝達する情報項目等についても、現在の業務内容を前提としてシステム化を進めるのではなく、伝達する情報項目等の整理・削減を行い、効率的でコンパクトなシステムを構築していくことについて、さらなる検討が必要である。

【課題2】民間事業者間で伝達する情報のデータベース機能の意義・必要性について検討

民間事業者間で伝達する情報の持ち方については、共通の情報データベース機能の必要性を主張する意見がある一方で、データの機密性の確保の観点から慎重に行うべきであるという意見も出された。この点について、さらなる検討が必要である。

【課題3】電子手続を行っていない民間事業者への対応について検討

電子手続を行っていない民間事業者について、メリットがないため電子手続を行っていないのか、あるいは、電子手続を希望しているものの資金不足、技術不足等の理由により電子手続を行っていないのか、民間事業者の意向を十分確認し、民間事業者間で合意形成を図る必要がある。

【課題4】既存の民間物流情報システムの取扱いについて検討

わが国においては、すでに、JCL-net、POLINET、BOLERO、港湾VANなど既存の民間物流情報システムが稼働している。官民手続については、府省共通ポータルを介して各行政システムがネットワーク化していく方向が示されている中で、民間事業者のニーズを踏まえ、既存の民間物流情報システムの取扱いについてさらなる検討が必要である。

【課題5】府省共通ポータルとの関係について検討

民情情報の取り扱いについては、WGの委員の中には、民情情報も府省共通ポータル、又は府省共通ポータルと同一の運営体において、一元的に取り扱うことに対する要望がある一方、否定的な意見もあった。今後、民間事業者間で伝達する情報項目等の整理・削減を行った上で、既存の民間物流情報システムの取扱いと併せて、さらなる検討が必要である。

電子化促進に向けた環境整備の検討WG 名簿

【WGメンバー】

(敬称略)

伊東 健治	(財)日本貿易関係手続簡易化協会 理事
伊藤 太郎	(独)通関情報処理センター 企画部長
伊藤 博	(社)港湾物流情報システム協会 専務理事
太田 誠	(社)日本経済団体連合会 産業本部国土グループ長
鬼頭 吉雄	(財)港湾空間高度化環境研究センター 専門部長
蔵居 淳	東京都港湾局 港湾経営部物流企画担当課長
佐藤 守信	日本貨物検査機関同盟 理事長
杉本 友厚	(社)日本インターナショナルソフトウェア協会 次長
鈴木 弘之	(社)日本港湾協会 企画兼保安担当部長
鈴木 康孝	(社)日本通関業連合会 専務理事
鶴町 昇	外国船舶協会 幹事会委員
富島 正和	(社)日本荷主協会 情報通信部会長
中山 博文	(社)日本倉庫協会 調査部長
根岸 尚登	(社)日本冷蔵倉庫協会
福本 正憲	日本機械輸出組合
藤岡 圭	(社)日本港運協会
三井 康通	(社)日本貿易会
宮村 隆	(社)日本船主協会
山田 英夫	(社)全日本トラック協会 情報化推進部長
吉橋 力	日本海運貨物取扱業会
吉本 隆一	(社)日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 主幹研究員

(以上 五十音順)

【関係行政機関】

総務省情報通信政策局技術政策課
法務省入国管理局総務課出入国情報管理室
財務省関税局税関調査室
財務省関税局事務管理室
財務省関税局監視課
財務省関税局業務課
厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課検疫所業務管理室
農林水産省大臣官房国際部貿易関税課
経済産業省貿易経済協力局貿易振興課
経済産業省貿易経済協力局貿易管理課
経済産業省商務流通G流通・物流政策室
国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課
国土交通省総合政策局貨物流通施設課
国土交通省総合政策局複合貨物流通課
国土交通省自動車交通局総務課安全対策室
国土交通省海事局外航課
国土交通省港湾局総務課港湾保安対策室
国土交通省港湾局港湾経済課
国土交通省政策統括官付政策調整官付

「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」 企画調整委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	圓川 隆夫	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
委員	浅田 敏夫	日本通運(株)国際物流企画部長
〃	石橋 康三	(社)日本冷蔵倉庫協会業務部長
〃	伊東 健治	(財)日本貿易関係手続簡易化協会理事
〃	伊藤 太郎	(独)通関情報処理センター企画部長
〃	太田 誠	(社)日本経済団体連合会産業本部国土グループ長
〃	鬼頭 吉雄	(財)港湾空間高度化環境研究センター専門部長
〃	蔵居 淳	東京都港湾局港湾経営部振興課副参事
〃	鈴木 國泰	(社)日本倉庫協会常務理事
〃	春原 博	(社)日本荷主協会専務理事
〃	関根 康	外国船舶協会専務理事
〃	橋本 弘二	日本機械輸出組合貿易業務・保険部門部会業務グループリーダー
〃	羽生 次郎	運輸政策研究機構国際問題研究所長
〃	布寺 泰博	(社)日本船主協会国際幹事会幹事長
〃	堀江 和幸	(社)日本港運協会理事・業務部長
〃	松崎 宏則	(社)全日本トラック協会企画部長
〃	水田 嘉憲	(社)日本インターナショナルフレイトフォワードーズ協会理事長
〃	三井 康通	(社)日本貿易会

(以上 氏名五十音順)

関係行政機関	金融庁総務企画局総務課特定金融情報室
〃	総務省情報通信政策局技術政策課
〃	財務省関税局税関調査室
〃	厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課検疫所業務管理室
〃	農林水産省大臣官房国際部貿易関税課
〃	経済産業省通商政策局アジア大洋州課
〃	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課
〃	経済産業省貿易経済協力局貿易管理課
〃	経済産業省商務情報政策局情報経済課
〃	経済産業省商務流通G流通・物流政策室
〃	国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課
〃	国土交通省自動車交通局総務課安全対策室
〃	国土交通省海事局外航課
〃	国土交通省港湾局港湾経済課
〃	国土交通省政策統括官付政策調整官付
〃	国土交通大学校柏研修センター